

# 倫理委員会議事次第

(第 101 回 2025 年 11 月 21 日 (金) 13:00~14:50)

## I 開会

## II 議題

### 審議事項

- 倫理規則実務ガイドンス第 1 号「倫理規則に関する Q&A(実務ガイドンス)」の改正公開草案（外部の専門家の作業の利用）について

【資料 1-1~1-3】

- 倫理規則実務ガイドンス第 1 号「倫理規則に関する Q&A(実務ガイドンス)」の改正公開草案（倫理規則改正に伴う適合修正）について

【資料 1-1~1-3】

### 報告事項

- IESBA-JSS（基準設定主体）会議報告について

【資料 2】

- 会員からの職業倫理相談状況について

【資料 3】

## III 閉会

以 上

資料No.	資料
1-1	倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」改正案
1-2	倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正（公開草案）
1-3	倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の公開草案の概要
2	202511 IESBA-JSS会議報告（Virtual）
3	会員からの職業倫理相談状況

2025年11月21日  
第101回倫理委員会  
配付資料No. **1-3**

# 倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関する Q&A（実務ガイダンス）」の改正公開草案の概要

–外部の専門家の作業の利用及び適合修正–

2025/11/21



# 目次

---

## I. 本公開草案の公表の経緯

1. 本公開草案の公表の経緯
2. 本実務ガイダンスの確定スケジュール

## II. 本公開草案の概要

1. 外部の専門家の作業の利用に係るQ&A
2. 倫理規則改正に伴う現行Q&Aの適合修正

# I. 本公開草案の公表の経緯

# 1. 本公開草案の公表の経緯（1/2）

- 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）から次の倫理規程の改訂が公表されたこと等を踏まえて、2025年10月に本会から倫理規則改正の公開草案を公表した。
  - ① サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）及びサステナビリティ保証業務・報告に関するその他のIESBA倫理規程の改訂（2025年1月17日公表、2026年12月15日適用）
  - ② 外部の専門家の作業の利用に関するIESBA倫理規程の改訂（2025年1月17日公表、2026年12月15日適用）
- 倫理規則の改正及びIESBAから公表されているスタッフQ&Aを踏まえ、倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」（以下「本実務ガイダンス」という。）について、次の項目に関する改正を行うこととし、①及び③については、2025年11月に公開草案を公表した。今回公表する公開草案では、②に関する改正を行うほか、本年10月に公表した倫理規則の改正公開草案に伴う適合修正を行う。
  - ① サステナビリティ保証業務に係るQ&A
  - ② 外部の専門家の作業の利用に係るQ&A
  - ③ タックス・プランニング業務及び関連業務に係るQ&A
  - ④ 現行Q&Aの適合修正

# 1. 本公開草案の公表の経緯 (2/2)

---

- 本実務ガイダンスは、本会倫理規則の適用上の留意点や具体的な適用方法の例示を実務上の参考として示すものである。本実務ガイダンスは、会員の業務に関する公表物の取扱いに関する細則第2条第1項第4号の研究報告に該当するものであり、会則第48条に基づく基準等には該当しない。会員は、本実務ガイダンスを業務の参考にするに当たり、関連する倫理規則の要求事項を遵守し、適用指針を十分に勘案して対応する必要がある。

## 2. 本実務ガイダンスの確定スケジュール

- 本公開草案は本年12月に公表し、来年3月に確定公表を予定している（下記②及び④）。
- サステナビリティ保証業務に関するQ&A及びタックス・プランニング業務に関するQ&Aについては、本年11月に公開草案を公表しており、来年3月に確定公表を予定している（下記①及び③）。

2025年

①サステナビリティ保証業務に関するQ&A  
③タックス・プランニング業務に関するQ&A

②外部の専門家の作業の利用に関するQ&A  
④現行Q&Aの適合修正

11月

公開草案

12月

公開草案期間  
(1か月)

公開草案

公開草案期間  
(1か月予定)

2026年

確 定 公 表

## II. 本公開草案の概要

# 1. 外部の専門家の作業の利用に係るQ&A 新設するQ&A

- 2025年9月にIESBAから公表された、外部の専門家の作業の利用に係るスタッフQ&Aを参考に、我が国の実務を考慮して、本実務ガイダンスに、次の項目を新設する。
- スタッフQ&Aから、我が国の倫理規則の規定には該当しない項目を、1項目削除している。
- スタッフQ&Aに我が国独自で追加する項目はない。

項目	QAの 個数	主な内容
セクション290、セクション390及びセクション5390共通のQ&A	7	外部の専門家の作業の利用可否の評価（適性、能力及び客觀性の評価） 外部の専門家の作業の利用から生じる潜在的な阻害要因 文書化（文書化に要求される詳細度）
セクション390及びセクション5390共通のQ&A	10	監査その他保証業務における外部の専門家（外部の専門家の識別、外部の専門家の客觀性の評価に関する追加的な要求事項） 外部の専門家の適性、能力及び客觀性に関する結論（外部の専門家が情報の提供を拒否した場合の対応）
セクション290に関するQ&A	1	外部の専門家の作業の利用可否の評価
セクション390に関するQ&A	2	監査その他保証業務における外部の専門家、適用日
セクション5390に関するQ&A	2	倫理規則パート5に関連する考慮事項（セクション5390とセクション390の差異、「他の業務実施者」との違い）
合計	22	

## 2. 倫理規則改正に伴う現行Q&Aの適合修正 適合修正の主な内容

- 現行倫理規則のパート1からパート4Bまで、及び用語集について、本年10月に公表した倫理規則の改正公開草案の内容を現行実務ガイドンスの適合修正として反映している。
- これと併せ、主として次の事項について、必要と認められる改正を行っている。

改正の主な内容	関連する設問
適合修正に伴う事例の追加	利益相反事例（Q310-1-1状況11）
現行倫理規則本文からの移設	紹介手数料や仲介料の授受（Q520-1-1）
過年度の経過措置等に係るもので今回削除した設問	非保証業務（Q600-14-1、Q600-14-2、Q950-1-2）
利用者の理解を促進するための改正	報酬依存度のセーフガード（Q410-5-3、Q410-5-7） 社会的影響度の高い事業体（QG-7-1）



2025年11月21日  
第101回倫理委員会  
配付資料No. 3

# 会員からの職業倫理相談状況

2025/11/21



# 会員からの職業倫理相談状況（2025年10月（追加開催））

---

- 2025年10月30日：1件
- 相談カテゴリー  
➤ 同時提供

作業部会 審議日		相談事項
10月30日	①	監査法人社員による税理士法人社員の兼業について

